

平成 26 年

総務産経常任委員会会議録

平成 26 年 6 月 24 日

田 上 町 議 会

平成26年第3回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成26年6月24日 午前9時
- 3 出席委員
1番 今井幸代君 9番 川口與志郎君
4番 浅野一志君 11番 池井 豊君
5番 熊倉正治君 13番 泉田壽一君
8番 松原良彦君
- 4 委員外出席議員
議長 渡邊正策君
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
町 長 佐藤邦義 地域整備課長 土田 覚
副町長 小日向 至 産業振興課長 渡辺 仁
総務課長 今井 薫 少子化対策推進係長 泉田健一
- 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 中野幸作
書記 渡辺絵美子
- 8 傍聴人
三條新聞
- 9 本日の会議に付した事件
承認第4号 専決処分（平成25年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について
第1表 歳入
第1表 歳出の内
2款 総務費
5款 労働費

8 款 土木費

9 款 消防費

議案第 28 号 平成 26 年度田上町一般会計補正予算（第 1 号）議定について中

第 1 表 歳 入

第 1 表 歳出の内

2 款 総務費（1、5 項）

6 款 農林水産業費

7 款 商工費

8 款 土木費

午前9時00分 開 会

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから付託案件審査に入りたいと思いますが、梅雨に入って時々強い雨も降っているようではありますが、7月に入りますと、また雨の心配もあるようではありますが、雨の被害などがないようにお祈りをしながら、開会の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

それでは、町長のほうから挨拶をお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 改めておはようございます。昨日は本会議でございました。ご苦労さまでございました。招集の挨拶のところで、今回の交通事故についてのお詫びやら身の処し方についても報告させていただきました。きょう新聞で一斉に報道されていますが、大体警察のほうの事情聴取、きのうあたりで大体、きのう家のほうに来たようではありますが、家内のほうの事情聴取も大体終わったというふうなことでありますが、まだ最終的には私のところへも調書もできぐあいはどうなったかという、最終的に判こを押すというのが残っておりますので、一応取り調べは大体終わったということになっておりますので、報告させていただきます。

きのう本会議で付託申し上げました承認、それから議案等ではありますが、特にきょう資料を配付しております社会保障・税の番号制度がいよいよ導入されるということになっていまして、この制度が導入されますと、皆さんお持ちの方もいると思いますが、住基のカードがありますが、あれももう要らなくなるというようなことになるようでありまして、いろんな手続上非常に簡素にはなりますが、もう全く国に全部管理されるというようなことになる制度でございますので、お願いします。

もう一枚の地域少子化対策強化補助金、これ実は国のほうに申請しておりまして、再三にわたりまして国のほうから突き返されまして、いわゆる先駆的なものだというふうなことを再三にわたってやりとりしまして、やっと補助金をもらったということで、少子化対策、人口減少対策に対する対応ということで、本格的にこの事業を通しながら、またこれは主に講演とかそういったことが主になっておりますけれども、具体的なものをこれから提案しながら、人口減少、少子化に対して対応していかなければいけないと、こう思っております。どうかよろしくお願いいたします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ありがとうございます。

それでは、審査に入りたいと思いますが、最初に承認第4号 専決処分（平成25年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について説明を求めます。

総務課長（今井 薫君） おはようございます。それでは、議案書の15ページからになりますので、よろしく願いいたします。

専決処分の関係でございます。内容につきましては、17ページをお開きいただきたいと思っております。平成25年度田上町一般会計補正予算（第7号）ということで、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,195万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,065万6,000円とするものでございます。

また、2条におきましては、繰越明許費の補正ということで、歳入の最後に申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、歳入のほうから入ります。24ページからになりますので、よろしく願いいたします。まず、1款町税でございます。1項の町民税、1目の個人の関係でございますが、補正額としては700万円、説明欄を見ていただくとわかるとおり、個人につきましては前年度分ということで750万円、これは収納率のアップのためということになっておりますし、その下の滞納繰越分については50万円の減額でございます。続きまして、2目の法人の関係でございますけれども、補正額として600万円、これにつきましては、好調な企業があったということでの補正でございます。

それから、その下の2項の固定資産税の関係でございますけれども、補正額は400万円でございます。これは収納率のアップということでお願いいたします。

それから、一番下の2款の地方譲与税の関係でございますが、1目の地方揮発油譲与税ということで32万7,000円でございます。これにつきましては、交付決定によるものでございます。

はぐっていただきまして、25ページということで、1目の自動車重量譲与税の関係でございますが、75万3,000円お願いするものでございます。これにつきましても、交付決定でございます。

それから、3款の利子割交付金の関係でございますが、これも交付決定ということで減額の77万9,000円でございます。

それから、4款の配当割交付金につきましても、266万2,000円の追加でございます。これも交付決定によるものでございます。

それから、5款の株式等譲渡所得割交付金の関係につきましても、593万円を追加するものでございます。この4款と5款につきましては、若干ご説明申し上げます

けれども、交付決定によるというのが基本でございますけれども、平成25年の12月31日までは3%でございました。それが平成26年の1月1日から5%になったという部分でございますので、よろしく申し上げます。

それで、26ページにいきまして、地方消費税交付金の関係でございますが、減額の140万2,000円、これにつきましては交付決定によるものでございます。

それから、7款のゴルフ場利用税交付金につきましても、今回64万3,000円増額するものでございます。これにつきましても交付決定によるものでございます。

8款の自動車取得税交付金につきましては220万2,000円でございます。これも交付決定によるものでございます。

10款の地方交付税の関係でございますけれども、これにつきましては減額の157万4,000円でございます。これは特別交付税の確定に伴うものでございます。

はぐっていただきまして、11款交通安全対策特別交付金ということで、減額の30万円、これも確定によるものでございます。

それから、13款の使用料及び手数料ということで、2目の商工使用料、減額の106万7,000円でございます。説明欄にも書いてございますけれども、ごまどう湯っ多里館ということで、基本的に入館者の減でございます。

その下の14款国庫支出金でございますが、3目の農林水産業費国庫補助金の関係では、減額の1,021万6,000円でございます。これにつきましては、説明欄に書いてございますけれども、地籍調査の関係の補助金が県負担金へ組み替えたというものでございます。それから、その下の4目の土木費国庫補助金、減額の79万円、これにつきましては、社会資本の交付金の関係で交付金額の確定によるものでございますので、よろしく申し上げます。

それから、28ページに移りますが、15款の県支出金の関係でございます。1目の民生費県負担金ということで、減額の202万円、これにつきましては説明欄のほうに書いてございますけれども、障害者の自立支援等の諸費ということで、交付決定によるものでございます。これたしか財源につきましては国が2分の1、それから県と町が4分の1ずつというふうな割合でございます。それから、4目の農林水産業費県負担金ということで1,532万4,000円、これが先ほど国のほうで減らした部分の地籍調査の負担金の部分で、国庫補助金から組み替えによってここに上げさせていただいた部分であります。

それから、同じく15款でございますけれども、3目の労働費県補助金の関係で減額の50万8,000円、これにつきましては説明欄を見ていただくと緊急雇用の関係の補

助金でございます。これは実績ということになっております。それから、その下の4目につきまして農林水産業費県補助金ということで、減額の375万5,000円、これにつきましては戸別補償の関係でございます、当初補助率が2分の1というふうに説明したかと思えますけれども、それが今回100%、2分の1から100%ということで135万3,000円の増になっておる部分でございますし、その下の地籍調査の部分でございますけれども、これも先ほど申し上げたとおり、県負担金のほうに組み替えたということで、減額の510万8,000円でございます。

それから、一番下の委託金関係でございますけれども、総務費委託金ということで減額の43万1,000円、これにつきましては参議院選挙の関係でございます、確定によるものでございます。

はぐっていただきまして、29ページになりますが、18款繰入金の関係でございます。財調の繰入金ということで、減額の126万3,000円でございます。

それから、20款諸収入ということで2目の雑入、補正額が1,122万3,000円でございます。これにつきましては、説明欄に書いてあるとおり、後期高齢者の医療給付費の負担金の精算でございます。平成24年度の精算でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出ということで30ページからになりますので、よろしくお願いいたします。2款の総務費の関係でございますが、3目の財産管理費ということで、補正額4,488万8,000円でございます。説明欄を見ていただきたいと思いますけれども、基金積立金関係でございます、減債のほうに3,500万円、財調のほうに988万8,000円ということで、減債基金のほうにつきましては、平成26年の当初予算で取り崩した分を今回積み立てさせていただいたという部分でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、選挙費の関係でございますが、参議院の関係で補正額が減額の88万5,000円ということで、執行残の精算ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 続きまして、31ページをお開きください。中ほどになりますが、5款労働費、1項労働費、2目緊急雇用対策費ということで49万9,000円の補正をお願いするものでございます。歳入のほうで総務課長からご説明がありましたけれども、事業確定による減でございますけれども、一般財源で9,000円プラスになってございますが、これについては雇用保険の個人負担分が補助対象外ということで計上させていただいておりますし、あと端数調整分ということで、今回9,000円

の一般財源がついているということでございます。説明のほうを見ていただくと、共済費、賃金、委託料ということで、それぞれマイナスとなってございますので、よろしく願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 続きまして、8款土木費、1項道路橋梁費、2目の道路維持費でございますが、71万5,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうに書いてございますが、事業の確定によりまして保明・後藤線の71万5,000円の減額を行うものでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、32ページになりますが、8款土木費、1項道路橋梁費、3目の除雪対策費でございます。補正額669万8,000円の減額をお願いするものでございます。平成25年度は例年になく降雪量が少なかったため、当初7回の出勤を見込んでおりましたが、一斉除雪1回、部分除雪3回に減りましたので、各項目を減額するものでございます。3節の職員手当で32万9,000円の減額、11節の需用費で85万6,000円の減額、13節の委託料で407万8,000円の減額、14節の使用料及び賃借料で143万5,000円の減額でございます。

なお、参考でございますが、2月の委員会でご報告したとおり、25年度の総降雪量につきましては124センチでございました。24年度の総降雪量が275センチでございました。23年度が一番多く降りまして約1億円ほど、決算で9,000万円だったと思うのですが、421センチの降雪量がございまして、例年になく25年度は降雪が少なかったものですから、減額をお願いするものでございます。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 一番下になりますけれども、9款の消防費の関係でございます。

減額の1,051万4,000円でございますが、これは消防衛生組合に対する負担金の関係でございます。ちょっと内容を申し上げますけれども、市長査定前に少しのせた経緯がございまして、市長査定後の金額と比べると、減額500万円ぐらいございまして、それからご存じのとおり給与の減額が一番大きいのでございますけれども、繰越金の精算ということで、両方合わせて540万円程度で、合わせて1,051万4,000円の減額でございますので、よろしく願いいたします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 以上で説明終わりましたが、私のほうでお話するの落としておりましたが、今報道機関のほうから傍聴の申し出ありますので、許可をしております。

それと付託案件だけでございますが、きょうは特に地域整備課のほうから報告し

たい事項があるということで申し入れがございますので、最後に報告だけ1点させていただきます。

それでは、今説明がありました承認第4号、専決処分の関係、歳入歳出含めて質疑のある方どうぞ。

11番（池井 豊君） 26ページ、歳入の10款の地方交付税に関連してちょっと質問したいのですが、ここで減額の157万4,000円になって、額の確定ということですが、当町田上町は昨年国家公務員の給与削減によって地方もやれというような変な指示が来て、それに田上町は乗らないで減額はしなかったわけです。そういう意味で半月ぐらい前の新潟日報紙にも、そういう削減をしなかった市町村の交付税がというふうな話もちょっと出ておりました。そういうふうな影響がここに含まれているのかと、ここはさておき、25年度の予算の中で給与を減額しなかったことについての影響が出ている部分が各種の確定であらわれているのか。または決算委員会のところになるのか。はたまた今度26年度にそういう影響が出てくるのか、ちょっとそこら辺をお聞かせいただきたいと思うのです。

総務課長（今井 薫君） 26ページの地方交付税の減額につきましては、先ほど説明申し上げましたとおり、特別交付税の確定に伴うものでございますので、その影響ではありません。

私も直接担当ではございませんけれども、あと普通交付税というのもございますので、そちらのほうが大きいわけですが、そこに対する影響はほとんどないというふうに私認識しております。交付金の関係で若干影響が出る、新聞にも載りましたけれども、制裁という言葉で日報さんに載ってましたので、そういう言葉で確かにありましたけれども、そんなに影響額としてはなかったというふうに、40万円程度だったのかということで担当のほうから聞いております。

11番（池井 豊君） 26年度は大丈夫。

総務課長（今井 薫君） 交付金の関係の事業です。あれも新聞報道によれば、制裁というふうに使われていました。その部分、私どもにすれば影響額、国に従わなかった部分でございますので、金額にすると40万円程度というふうに担当から聞いています。

1番（今井幸代君） 済みません、24ページ、歳入に関してなのですが、今ほどご説明の中に町税、固定資産税収納率のアップによって補正というふうにご説明があったのですが、具体的に収納率どのように上がったのか、少し教えていただければありがたいです。

総務課長（今井 薫君） 町民課の話になりますけれども、当初100%で見ないというのが普通でございまして、当初は98.5%ぐらいで見えておりました。100%で見るわけにいきませんので、当初98.5%。それが決算の時点で99.3%になりましたので、その分を補正をさせていただいたということであります。

1番（今井幸代君） それは個人。

総務課長（今井 薫君） 全体的に。

1番（今井幸代君） 固定資産。

総務課長（今井 薫君） 今申し上げたのが個人の関係でございまして、それから固定の関係でございまして、当初97.5%で見えておりました。それが決算の時点で98.3%という部分での今回の補正でございまして。

11番（池井 豊君） 28ページの15款の県補助金の戸別所得補償経営安定の、補助率が当初2分の1だったのが、100%になったということなのではございますけれども、100%になった経緯と、これまた26年度も同じあれがあるとしたら、これも100%なのか、予算上どうなっているのかお聞かせいただければと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 戸別所得補償と書いてございますけれども、実際中身は人・農地プラン作成の支援システム、昨年370万円でやったものでございまして、担当が調べたところによりますと、やっぱり手を挙げたところが少なく、予算が余りぎみだったために補助率が上がったのではないかとございまして。それで今回135万3,000円補正させていただいております。既定額としては162万7,000円、合わせて298万円の収入でございまして、作成に係る業務委託として294万円、その差額4万円については事務費ということで、事務費も含めて298万円、100%の補助率ということでございまして、よろしく申し上げます。ですから、26年度はもうないということでございまして、よろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

承認第4号の質疑は終了したいと思います。

続きまして、議案第28号 平成26年度田上町一般会計補正予算（第1号）について説明をお願いします。

総務課長（今井 薫君） それでは、議案書の46ページをお開きいただきたいと思っております。

平成26年度田上町一般会計補正予算（第1号）でございまして。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,488万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,488万円とするものでございまして。

それでは、内容についてご説明申し上げます。52ページをお開きいただきたいと思ひます。まず、最初に歳入のほうからご説明申し上げます。14款国庫支出金の関係でございまして、3目の農林水産業費国庫負担金、補正額につきまして減額の1,146万円でございます。先ほどもちょっとお話し申し上げましたけれども、これも説明欄に書いてございますけれども、地籍調査の負担金でございます。これにつきまして、県の負担金への組み替えということでご理解いただきたいと思ひます。

その下の1目の民生費国庫補助金の関係でございますが、2,400万円お願いするものでございます。これにつきましては、説明欄、ちょっと見てもわからないと思ひますけれども、ここに書いてある交付金は、中店のあじさいの里の40床増設するという部分でございまして、それに対する補助でございます。1床当たり60万円ということで、40掛ける60ということで2,400万円でございます。それから、5目のがんばる地域交付金でございますが、621万2,000円でございます。これにつきましては、何に充てるかというような形になってきますと、歳出のほうでお話させていただきますけれども、教育委員会の田上小学校の会議室の空調、それから地域整備課が工事やっております川ノ下の炭焼き小屋に行く道路でございますけれども、その舗装に充てさせていただくという内容になっております。それから、6目の総務費国庫補助金の関係でございますが、929万5,000円でございます。説明欄でも社会保障・税番号制度システム整備補助金ということで、俗に新聞報道に載っていますけれども、内容はちょっとまだ国のほうでも詳しい説明はありませんので、皆様お手元のほうに資料ということで差し上げてありますが、後で歳出のほうでご説明申し上げます。マイナンバー制度を設けるよと、先ほど冒頭でも町長お話ししましたけれども、国民一人ひとりに番号をつけていくという、そのつけるような形でのシステム改正をせいということでございますので、これそういうお金でございます。

それから、その下の15款県支出金でございますけれども、1目の民生費県負担金で1万1,000円、これにつきましては説明欄にも書いてございますけれども、民生委員の推薦会の負担金ということで2回分を見ております。1人の民生委員が欠員ということでの県からの補助でございます。それから、3目の農林水産業費県負担金で1,146万円であります。これにつきましては、説明欄のところに書いてあるとおり、地籍調査の負担金の関係でございまして、一番上の14款、国庫の部分から県のほうに組み替えたという部分でございますので、お願いいたします。

次、はぐっていただきまして、53ページということで、2目の衛生費県補助金15万円でございますけれども、これにつきましては昨年に引き続き風疹の予防接種の補

助金を出すという部分でございます。内容につきましては、50人分を見ているということで、1人頭3,000円ということになっております。それから、7目の総務費県補助金の関係で、今回380万6,000円お願いするものでございます。これにつきましては、先ほども町長のほうで冒頭お話がありましたけれども、地域少子化対策強化の補助金でございます。100%補助でございます。これまた歳出のほうで資料等を皆様にお配りしてございますので、係長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

それから、その下の総務費委託金ということで、補正額は2万1,000円でございます。説明欄をちょっと見ますと、金額が動いている部分がございますけれども、県からの委託金でございます。経済センサスと商業統計分かれて予算組んでおったのですが、経済センサスと商業統計が一括で県のほうからお金が入ってきましたので、こういう形にさせていただいて、なおかつ金額が2万1,000円増えておりましたので、その額での補正でございますので、よろしくお願いをいたします。

それから、17款寄附金の関係でございます。指定寄附の関係で2万8,000円ということで、川船河のアルミの会のほうから福祉のほうにということで指定寄附がございます。

それから、54ページにいきまして、19款繰越金の関係でございます。補正額としては1,647万5,000円でございます。

それから、20款諸収入の関係で、3目の教育費受託事業収入でございます。48万2,000円ということで、内容につきましては、新しい事業でございます。スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業受託事業収入ということでの内容になっております。100%補助と聞いておりました、地域の大学とか企業を使うといいですか、人材とか施設を活用してスポーツを通じて地域コミュニティを高めていくという部分での事業収入といいですか、そういう形の48万2,000円でございます。歳出については教育委員会のほうに上がっております。

それから、雑入の関係で440万円でございます。これにつきましては、説明欄にも書いてございますけれども、コミュニティ助成事業の交付金でございます。100%補助の内容になっております。宝くじの関係で、今回中店地区の子どもみこしのほうで200万円、それから保明の四千堂の空調と備品等の整備で240万円ということで、これ宝くじに当たったということでございます。

それでは、めくっていただいて55ページ、歳出のほう説明申し上げます。基本的に人件費につきましては、4月1日の異動に伴うものでございますので、これ共通

したものでございますので、よろしくお願いいたします。

総務費の関係からご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費、補正額につきましては1,451万8,000円でございます。人件費につきましては、説明欄見ていただくとわかりますけれども、315万6,000円のお願いと、あとその下にございます、歳入でも申し上げた社会保障・税番号制度システムの整備ということで1,106万2,000円の委託料の部分でございますので、係長のほうよりその部分、今説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

少子化対策推進係長（泉田健一君） それでは、社会保障・税番号制度の関係につきましてご説明させていただきます。お手元の資料をごらんいただいておりますでしょうか。

社会保障・税番号制度の概要及び導入スケジュールという表裏の資料になります。既に報道でもご存じかと思いますが、今回のこの制度につきましては、複数の課に存在する個人の情報を同一の情報であるということを確認するための基盤を構築し、それを使って公平公正な社会の実現を目指す社会基盤としての制度を構築することにあります。難しく書いてありますけれども、簡単に言いますと、先ほども冒頭町長のお話にもありましたとおり、一人ひとりの番号を決めまして、それをもとに今まで複雑であった手続というものを、個人があちこちの機関に回ることなく、できるような形にしようということが制度の目的になっております。

大まかな内容につきましては、こちら資料のほうにまとめさせていただいております。表面のほうには番号制度によってどういうことができるようになるのか、また町民に対してメリット、デメリットというのはどういうことがあるかということがまとめてあります。

今回、補正をお願いいたします部分につきましては、下の部分、⑤番、⑥番のところをごらんいただけますでしょうか。今回、26年度中におきまして、住民基本台帳システム、その下にあります地方税、国民健康保険、介護保険などの各種システムにつきましては、26年度にも手がけていくこととなります。こちらの整備につきましては、歳入のほうでもご説明申し上げましたが、国から100%来るものと、3分の2補助されるものがございます。3分の2の補助につきましては、残額の3分の1につきましては、後ほど地方交付税のほうで措置されるというふうに聞いておりますので、26年度の算定のほうで入ってくるものであろうというふうに考えております。

中ほどにあります横に矢印のようになっておるものが、今後のスケジュールとなっております。実際の稼働につきましては、2017年、平成29年の1月から情報連携を開始することになりますが、それに伴いまして、27年の10月から皆様に番号を通

知し、利用に向けての周知を行うというような形になります。

では、裏面をごらんいただけますでしょうか。裏面につきましては、今ほどご説明申し上げましたシステム改修についての概要を記載しております。個々にかかる費用に対して、どれだけの補助が入るかというものも一覧としておつけしております。いろいろと記載されていますが、主に行う改修といたしましては、個人番号を付番いたしますので、こちらを各システムにおいて使えるようにすること。また、帳票においてそれを表示できるようにすること。また、国・県、またそのほかの国保連であるとか関係する機関との連携がございますので、そちらと連携するための機能というものが、今回の改修によって追加されます。こちらにつきましては、表面でもご説明申し上げましたとおり、26年また来年度以降におきましても改修が続きます。本年度におきましては、歳出のほうで2,106万2,000円という費用をかけまして改修することにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単であります、以上で整備についての説明を終わらせていただきます。

総務課長（今井 薫君） それでは、続きまして、3目の財産管理費40万4,000円お願ひするものですが、内容につきましては庁舎管理その他事業ということで、修繕料、2階の温水器が壊れまして替えなければいけないという部分と、1階の教育委員会が外に出るドアが風でちょっとゆがんでおりますので、ゆがまないような改修になるということでございます。それから、5目の自治振興費、歳入のほうでもお話ししましたけれども、440万円お願ひするものでございまして、これさっきの宝くじの関係でございまして、中店の子どもみこしの関係と、それから四千堂の空調ほか備品の関係でございまして、お願ひします。

続きまして、56ページ、10目の少子化・定住対策費ということで、今回575万2,000円をお願ひするものでございまして、説明欄見ていただきたいと思います。まず、委託料ということで194万4,000円、これにつきましてはニーズ調査をやらせていただきたいということでございまして、特に最近新築された方々100人程度を対象としております。また、もう一方、子供を持つ親に対しての調査、ニーズ調査、これもあわせて実施していきたいという部分で、施策の提案といひますか、その辺も含めた中で委託料として計上したものでございまして、その下の地域少子化対策強化事業ということで、2事業、国のほうから採択されております。これにつきましては100%補助ということで、また泉田係長のほうから資料に基づきまして説明をさせていただきます。

少子化対策推進係長（泉田健一君） では、もう一枚の資料になります。地域少子化対

策強化補助金補助対象事業計画というA3の一枚物の紙をごらんいただけますでしょうか。

今回の国に対して、厚生労働省に対しまして補助金の申請を行い、採択された事業がこの事業になります。この事業のほかにも既存の事業を用いまして、切れ目のない支援をしようというのが国のねらいであります。今回、うちほうで採択された事業が2事業ございまして、まず左側、結婚推進事業、これにつきましてはいわゆる町コンであったり、出会いであったりというような事業は補助対象となりません。したがって、この事業につきましては、その一步手前の部分、各対象者にあわせたセミナーを開催し、結婚に対する意識を持っていただくというのが基本となっております。

中ほどにございます内容の欄をごらんいただけますでしょうか。セミナーの内容につきましては、まず1つは独身男女に対しまして、結婚というものを考えていただくために、ライフスタイルのことであったりですとかということをワークショップ形式で検討していくものでございます。参加者のねらいとしましては、おおむね30代から40代の独身男女、大体男女各20名ずつというふうに考えてございます。

2つ目としまして、今実際におつき合いをしているカップルではありますけれども、なかなか結婚に踏み出せない、そういった方々を対象としたセミナーであります。こちらでも20組40名程度を想定しております。

3つ目としましては、本人ではなく、今度は未婚のお子さんを持つ親御さんを対象にしたセミナーになります。こちらにつきましても、40名前後を対象としましてセミナーを行う予定になってございます。国が求めます先駆性としましてはその下にございますとおり、独身男女というのは今までもありましたけれども、独身男女のお子さんを持つ親御さんというものを対象にしたセミナーという部分で先駆性があるのではないかとこのように考えております。こちらにつきましても、秋ごろから順次開催していく予定でございます。

続きまして、右側であります、中学生向けの結婚、妊娠、出産、子育て講演会事業になります。内容につきましては、実際にはまだ結婚には早い中学生ではありますが、結婚、妊娠、出産、子育てということを直接考えるのではなく、家族を通して考えていただきたいということがねらいであります。自分たちの家族を振り返りまして、家族っていいなという部分を認識していただいて、それについて家族を改めて考えていただき、将来自分がどのような家族を持ちたいのかということから、将来というものを考えていただくための講演会を開催する予定でございま

す。

各事業につきましての費用につきましては、結婚推進事業につきましては370万8,000円、中学生向けの講演会につきましては10万円を予定しております。合わせまして380万8,000円の事業費をもちまして、この事業を進めていく予定であります。総務課長（今井 薫君） 引き続きまして、58ページになります。5項の統計調査費の関係でございます。1目統計調査総務費ということで、減額の335万1,000円でございます。これにつきましては、職員の内部の人事異動に伴うものでございますので、よろしく願いいたします。

それから、はぐっていただきまして59ページになりますが、これにつきましては先ほど歳入のほうでも申し上げましたけれども、説明欄を見ていただきたいと思いますが、経済センサスと、それから商業統計の関係でございます。今まで上げてきた予算を削りまして、一緒くたに経済センサスと商業統計の調査ということで、一つの金額として上げさせていただいた、組み替えさせていただいたという部分でございますので、よろしく願いします。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 数ページ飛んでいただいて、63ページからになります。

6款の農林水産業費でございます。3目の農業振興費、先ほど総務課長から言われましたとおり、人事異動による減ということで、農業振興事業の中で587万3,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、7款商工費、2目の商工業振興費ということで、商工業振興事業441万5,000円をお願いするものでございます。これについては、19節の負担金補助及び交付金、工場設置奨励金ということで389万5,000円、雇用奨励金ということで20万円、これ関連がありますので、一括でご説明申し上げますが、これについては本田上工業団地に進出しました株式会社小林製作所が、操業開始が25年の3月15日でございます。これについては本田上工業団地工場設置促進条例第4条の中で、優遇措置ということで、操業開始日の属する年の翌年の4月1日を初日とする年度以降3年に係る当該固定資産税相当額の奨励金の交付ということでございますので、1年明けた4月1日から始まるということで、26、27、28の固定資産税相当額の奨励金ということで、工場設置奨励金389万5,000円の支出を行うものでございまして、こちらについては土地が6,634.54平米、建物が2,833.94平米、そして償却資産、各種プレス機で4台、最高が300トンクラスがございましてけれども、あとコンプレッサー、溶接機、フォークリフト等ということでございます。

それと雇用奨励金ということで、同じく優遇措置の中で、操業開始後1年以内に町内に住所を有する者を新たに雇用し、引き続き1年以上雇用した場合、1人につき20万円の奨励金を交付しますよということでございまして、こちら1名ございました。男性の方で25年の4月1日採用で1年経過してございますので、こちらのほうもあわせて奨励金の交付を行うものでございます。

それと、エコタウン推進事業補助ということで32万円、これについては昨年も3月の補正で、年度末で補正させていただいたのですけれども、今年度取り組みを早目まして、議会の補正をお願いするものでございまして、総事業費として64万円、その2分の1、事業内容についてはLEDの照明購入助成、啓発啓蒙費、そして講演会を行うための経費ということで64万円となっております。

続きまして、3目の観光費、椿寿荘管理事業と、その下にYOU・遊ランド管理事業ということで、それぞれ委託料ということでのせていただいておりますけれども、これについては昨年の7月の説明の段階で、消費税のパーセンテージを5%で見積もっていただきたいということできておりまして、実際に4月になりまして、消費税が8%に上がったということでございますので、その差額分をお願いするものでございまして、椿寿荘については7万8,000円、それとYOU・遊ランドについては6万9,000円をお願いするものでございます。

それと椿寿荘の指定管理委託料、64ページの2段目に枝おろし業務委託料ということで132万2,000円のおつておるわけでございますけれども、これも昨年補正で対応させていただきましたけれども、アオサギ対策で上の枝を相当おろしたのですけれども、落としてそのまま下がった枝にやっぱりまた全部巣をつくってしまっていて、話によりますと、ある程度の高さがないと巣をつくらないということで、もうちょっと詰めなければだめだということで、今回また再度詰めるための予算をお願いしたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとYOU・遊ランドその他事業ということで、備品購入費3万9,000円お願いするものでございますけれども、これについては施設の備品として刈り払い機、俗に言う草刈り機でございますけれども、2台持っていたのでございますけれども、1台は昨年故障して、26年度の当初予算から計上させていただいて、この間導入したばかりなのですけれども、相方のもう一台のほうですが、こちらのほうも調子悪くなって見てもらったらエンジンがだめ。両方とも買った年度が同じようなところでございましたので、もう一台のほうもだめになったということで、今回導入をお願いしたいということでございますので、よろしくお願ひをします。

続きまして、4目湯っ多里館事業費、そして湯っ多里館管理その他事業ということで355万4,000円お願いするものでございます。これについては書いてあるとおり、湯っ多里館の改修工事の設計監理業務委託料ということでございまして、今のところ概算で10個の工事をお願いしている部分でございますけれども、概算工事費としては約5,800万円、その工事内容としては厨房改修ということで、完全調理ができる設備ということでガスとかオーブンとかフライヤーということでございますし、自販機コーナー、食堂の厨房出たところ、そこが今自販機とか置いているのですが、そこを食堂スペースに改修したいということで、それをのせさせていただいておりますし、3番目としては大広間の床改修、これについてはゲーム機コーナーが自販機コーナーのほうにあったのですけれども、それも撤去して、あと子供が走ったりすると響く、冬場寒いということで、床の全面改修を行いたいということで計上させていただいております。

あと4番目として、壁等の修繕ということで、大分壁もはがれかかったり、クラックが入ったり、色あせた壁等もございますので、その辺の壁の修繕。

5番目として、浴室の改修ということで、ドアももうオープンしてそのままのドアでございますので、ドアの取り替えとかタイルの張り替え、露天の外壁の改修等を計画してございます。

6番として、半地下の休憩室の改修、それから7番が中2階その上になりますけれども、中2階の休憩室を改修することで、リラクゼーションルームということで、平日になりますと、余りお客様がそう混雑していないのですが、大広間で寝られるとやっぱりスペース的にも狭くなりますので、中2階と半地下のほうをリラクゼーションルームということで、平日に限って横になれるような部屋に改装をしたいということでございます。

それから、8番目として電気設備工事ということで、照明器具でございますけれども、器具に老朽化が見られるためにLEDに変更させていただいて、LEDの電気の消費料も安くなるということでございますので、その辺もあわせて、そういうことでございます。

それと9番目として、衛生設備改修ということで、トイレウォシュレット化、洋式のトイレでウォシュレットになっていない部分9カ所をウォシュレット化するものと、あと浴室のカラン、全て26カ所、何個かは途中でかえたものもあるのですけれども、大半が最初からの部分でございまして、大分もうつや等もなくなっておりますし、故障が多いということでそれをかえさせていただくものと、あと両方のお風

呂なのですけれども、入ってすぐのところに水風呂があります。そこに入って、ザーとあふれた水が、排水溝がないために、ずっとタイルを伝っていくのです。夏場はともかく、冬場はいきなり入ってきた方が足元に物すごい冷たい水を感じるということで、心臓にもよくないということでございますので、そこに排水溝を設置したいということで考えてございます。

最後に、空調設備改修ということで、こんなカタログもあるのでございますけれども、今話題のナノミストというナノフィールなんていうものがございまして、これについては加湿、消臭、除菌、空気清浄の4役をこなすということで、どうしても今現在大広間で食事をされます。こぼしたりもしますし、お酒も飲んだりしますので、やっぱりいろんなにおいが漂っております。そういった部分を解消するためにこの機械を入れて清潔な、においも余りしないし、空気清浄にもなるということで、この機械を入れたいということで考えてございます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

地域整備課長（土田 覚君） 続きまして、8款土木費、1項道路橋梁費でございます。歳入のところでもお話し申し上げましたが、町にとっても大変有利ながんばる地域交付金事業に組み替えたことによりまして、4目の道路新設改良費392万1,000円の減額、これは説明欄のほうにもありますが、川ノ下・小屋沢1号線の舗装新設工事業でございますが、これを減額し、5目の地域活性化対策費に組み替えるものでございます。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 休憩したいと思います。

午前10時00分 休憩

午前10時12分 再開

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 再開をします。

産業振興課長、これは説明はないですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） それを私がさっき言ったので。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 池井委員、これでいいですか。

11番（池井 豊君） いいです。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、今ほど説明をいただきました議案第28号の補正に関して、歳入歳出含めて質疑のある方はどうぞ。

11番（池井 豊君） せっかく資料を出してもらったので。私が危惧していることが2

つあります。

1つは、①の厨房改修、完全に調理ができる設備ということですがけれども、当初今のちょっとした設備の、何で食堂がないのだみたいなときに、補助金が出た性質からして、そういう大がかりな厨房設備は設置できないのだというようなことで説明を受けてきました。これ当初建設のときとの絡みで厨房設備、完全な調理ができる設備をつくって問題がないのかというところを1点質問したいのと、それから1から10まで大変、見ると結構多岐にわたっていて、総事業費5,800万円でできるような事業なのかという危惧がございます。某課の水道設備みたいに、非常にふたをあければ増額になっていくみたいな展開で、最初さえ通ればあとは増額だみたいな形になっていくおそれはないのか、そこら辺を確認したいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 金額が出たところで、私ご説明申し上げませんでした、基金の現在高が今4,100万円ほどになっているそうですので、なるべくそこをめどにと考えているということとございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それで補助金がどうかということで、数年前から総務課を通じていろいろと調べていたのですがけれども、大分昔のことになっていますので、影響は出てこないような話が出ておりましたので、今さらどうのこうのということではないと思います。

それと多岐にわたっておりますし、先ほど言いましたように、総額をそのぐらいと考えると、実際に実施設計を組んだときにどのぐらい変わってくるかもあるので、もしかしてできない部分が出てくるかもしれませんので、その辺もあわせてお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

11番（池井 豊君） 前段の件ですがけれども、ないとは思いますがけれども、厨房設備つくったら、昔の補助金返せとか、そういうことがないように、くれぐれも注意してやってもらいたいのと、あとお金かかるならかかるで、これからの田上にすごい大事なところなので、かかるならかかるでいいと思うので、しっかりと必要なものを必要なお金をかけてやって、途中でだからふえていったとか、そういうことが余りないような形で、かかるならかかるで最初からかかるのだと、町には大事な施設なのだということで取りかかってもらいたいと、注文をつけておきます。

次、社会保障・税番号制度についてです。これ1点お聞きたいのは、住基ネットワークのときも、それに加わらないなんていう市町村も、市はなかったか、町村なんかも出てきたと思うのですがけれども、加わらないなんていう町村が発生するかどうかということ。別にやめろとは言いませんけれども、これは任意の制度なのかどうかということをちょっと確認させていただきたいのであります。

それから、ここ見ると地方税から国保、介護、国民年金から全部一つのサーバーで管理されていくことになるのですけれども、これセキュリティーの問題等々の指導等は間違いなくされているのかどうか、そういう説明、どのようになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

もう一つお願いします。それから、こっちの絵の下のところに、これ読んだら、地方公共団体では番号制度導入にあわせて住基システム、税システムなどの既存業務のシステムの改修が発生しますということなのではございますけれども、この改修の発生費用というのはここにはないと思われるのですけれども、これからどのぐらいになるのか、ちょっとまたお聞かせいただければと思います。

総務課長（今井 薫君） 当初から申し上げているとおり、これは国の意向でございます。全国津々浦々までこの事業はやるはずで、国も金出すわけですので。それで具体的内容についてはほとんどないのです、説明会等も。そういうような状況の中で、資料を出してもよくわからない部分もまだまだ多々ありますということで、詳しい内容は資料を作りました泉田係長のほうから説明させますけれども、国のほうの事細かな説明はまだ行われていない状況ということでご理解をいただいて、係長のほうから説明させます。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 今ほどの池井委員からのご質問ですが、課長も今申し上げましたとおり、国のほうからはやるようにというふうに言われていますので、基本的には全市町村が加入する。ただ、住基ネットも同様でしたので、そのような動きをするかどうかというところにつきましては、今のところわかりません。報道等でも言われていないところですし、実際にはこれからの取りかかりになりますので、正直なところ何もわからないということになります。

セキュリティーにつきましては、当然個人情報を取り扱いますけれども、基本的にはデータは各市町村で持ちます。ただ、それについて各市町村のほうから照会に行くという形になりますので、まずデータがどこかに出るということはありません。

あともう一点ですが、国のほうからの個人情報については、特段留意してやるようにということで、これからになりますけれども、各省庁からの施行令等が出た段階でそれに関する取り扱いについて出てくると思いますので、それは今後推移を見ながら、こちらでも対応していく予定でおります。

あと3点目になりますが、池井議員が最後言われました、裏面右下にあります改修についてなのではございますけれども、これが今回の補正予算でお願いしている部分になります。ですので、各地方公共団体で住基基本システム改修というのは、今回お願い

しました補正予算で対応していくということになりますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君）そこはなかなか、しょうがないからあれだと思えるのですけれども、結構大がかりな仕事だと思えるのですけれども、ざっくり言ってこれ町の単費の持ち出しというのはどのぐらいというふうに予測されるのでしょうか。26年の予算だけでも結構ですけれども。

総務課長（今井 薫君）当初申し上げたとおり、100%、3分の2というふうに分かれているところがあるのですけれども、各市町村の負担については、交付税で見ますよというようなことでありますので、期待はしておりますが、何ではじめから100%くれないのかなということは思っていますが、そういうやり方なのではないかなと思っております。

11番（池井 豊君）持ち出しはないというふうな認識でいいですね。

総務課長（今井 薫君）持ち出しはないというふうな認識で、私もそういった認識しております。

1番（今井幸代君）関連してなのですけれども、まず社会保障・税番号制度を導入することで、3年後に向けてということだと思えるのですけれども、導入していった例えば健康促進事業なんかをして、実際に医療費がどれぐらい減ったとか、そういった健康教室に参加した人がどういうふうに医療費が減っていったのかという、そういった町の政策の分析や実績評価というところもやっていけるようになるのかなと思いますので、執行のほうで今後3年あるわけですので、導入にしてより効果的に使っていただけるように検討を進めていっていただきたいなということが1点。

次、地域少子化対策強化事業と、少子化・定住化対策事業についてご質問させていただきますが、まずは採択ということでご尽力をいただいた職員の皆さん、お疲れさまでした。この大きく2つの事業を今回進めていくということなのですけれども、まずは結婚に向けた情報提供と、3回に分けてセミナーを開催していくということなのですが、参加された方のフォローとといいますか、セミナーを受けて知識を得て、それを実践をして、これがどうだった、ああだったというところがないと、なかなか個人の方の実力にあっていかないといいますか、そのフォローをどのように考えているのか、この事業の中ではそういったフォローが含まれているのかという点が1点。

そして、中学生の講演会事業に関してなのですけれども、これは単年度で終わるのですか、今年1年。それとも、中を読んでいくと、毎年1つに絞って進めていく

ということなので、何年間か継続してこれは進めていく事業なのか、少し説明していただきたいなと思います。

総務課長（今井 薫君） マイナンバー制のほうはこれから勉強させていただきます。

国のほうの説明もこれからだと思いますので、そういう形で進めていきたいと思っています。総務課だけでやるわけではなく、ほとんど1階の仕事になりますので、その点をご理解をいただきたいと思っています。

それから、少子化と補助金の関係でございしますが、当初予算で町単独の事業費ということで、出会い事業ということで予算づけさせていただいておるところでございします。具体的には私も先駆性という意味がよくわからない部分でございまして、国も先駆性についてははっきり言わないということで、大変苦勞した事業計画なのでございしますけれども、採択されたということで認められたのだなということでございしますが、セミナーを行っていく部分では新しいのかなと思っておりまして、こちらの大人に向けた事業については、町の単独事業として出会いパーティーがございしますので、こちらのほうに向けての、こちらのほうにつなげていければ一番いいのかなと思ってございしますし、また細かい部分での内容につきましては、泉田のほうから説明いたしますけれども、学校の子供たちの中学生に対する講演というのは、今のところ続けていくかどうかもわからない。とりあえず単年度の国の100%補助の事業ですので、来年同じような形で出てくるのかという部分もわかりませんので。なにせ国の言い方は単年度でという形で進めてございしますので、私どももそういう認識をしております。詳しいことはちょっと泉田係長から説明します。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 前段課長のほうでお答えされたとおりでございします。今後このフォローにつきましては、今年度行いますが、町単の出会いの事業のほうにつなげていけるような形で新事業を始めていきたいと思っています。確かにおっしゃられるとおり、やっただけでは、次の活かす場がございませぬので、町の一般事業のほうをあてがうことで想定をしております。

あと、中学のほうの中学生向けの講演会につきましては、補助事業としては今のところ本年度限りというふうな形では国のほうは言っております。というのは、来年度以降どうなるかわからないということですので、補助金としての事業は今年度やってみてということになりますけれども、実際に中学生、多感な時期ですので、その方々に家族というのを考えるいい機会というか、きっかけとして与えてみたいと思っておりまして、よろしく願いいたします。

1 番（今井幸代君） 結婚に向けた情報提供、セミナー等は、町単の出会いの場につな

げていくということなのですからけれども、相談役ではないですからけれども、参加される方のそれぞれ個別な案件に相談に乗ってくれるようなアドバイザーみたいな方はやっぱり必要になってくるのだらうなと思いますので、その点をしっかり理解をして事業展開をしていただきたいと思います。

中学生向けの講演なのですからけれども、国のほうは予算措置で見ているのは、とりあえずは単年度というふうになっているということなのですからけれども、やはり継続的に行っていくことが必要なのではないかなというふうに考えますので、ことし1年まずやってみて、その中で非常に有意義な講演会、中身としては非常に有益なもののだらうと思いますので、継続的に進めていけるように所管課としても頑張っていたきたいと思います。

結婚、妊娠、出産、子育てということなのですからけれども、中学生多感な時期で、ボーイフレンドやガールフレンドがいる学生さんもいらっしゃると思います。卒業して高校生になれば、そういうふうな男女のつき合いというのも始まっていく時期だと思いますので、性のあり方なんかも含めてぜひ講演会をしていただきたいと思います。

最後に、少子化・定住対策事業でニーズ調査を行っていくということなのですが、新築をされた方100名程度の方と子供を持つ親御さんということなのですからけれども、子ども・子育て会議のほうでニーズ調査をしていると思うのですけれども、このすみ分けというのをどういうふうに考えていらっしゃるのか。子供を持つ保護者の方には子ども・子育て会議で、かなり大がかりなニーズ調査をしていると思うのですけれども、その集約等はもう既にされているのか、その結果を踏まえてのニーズ調査ということになるのか、その辺をもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 子ども・子育てのほうでのニーズ調査のほうは、私内容はちょっと把握しておりません。1階の部分で、それで私どもが今考えているのは、実際にどういうニーズが、具体的な、私どもが思っているニーズと、お子様方を抱えて子供を育てられている親のニーズの違いといいますか、それを把握しておきたいと思います。ちょっと1階の子ども・子育てのほう、そちらのほうのニーズもちょっとどういう調査内容かというのを確認をさせていただいて、なるべくかぶらないような形でのニーズ調査を行いたいなというふうに考えております。

以上です。

1番（今井幸代君） 子ども・子育て会議のニーズ調査はどういったものをされたのか、

ちょっと今現段階では把握をされていないということなのですから、本当に大がかりな調査でした。質問項目も非常に多かったですし、これ以上ほかにどんなことを聞くのかなんて思うぐらいボリュームのある調査でした。上だから下だからというのは、それはもう縦割りの弊害と言っても私はいいのではないかなと思うぐらい。

子ども・子育てでやっているニーズ調査がどういったものだったのか、それが調査結果がどうだったのかということ踏まえもせずに、こういったニーズ調査をやるというのは、これはなかなか認めにくいものだなというふうに思うのですけれども、子ども・子育て会議も少子化対策の一環というふうなところもありますし、もう少し所管課は違うけれども、連携していかなければならない部分も非常に多くあると思うのですが、その辺がはっきりしない中で、こういうふうに出されてくるのはちょっといかがかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

総務課長（今井 薫君） 基本的にはその前段の話、新築されて田上に来られた100人の話が出たときは、それが主な話の内容でした。それとあわせてといいますか、子供を持つ親御さんにもやってみたほうがいいたろうということで、それについては直接紙だけを配るのではなくて、その場で、できれば聞き取りながらニーズの把握をあわせて行いたいということでございますので、下の調査内容も知らないでという言い方もよくわかるのでございますけれども、こういう基本的なものは一番最初申し上げたとおり、最近越してこられて新築された100人の方というのがまず基本でございますので、それと一緒に今申し上げたとおり、子育てをしている親御さんについても、できれば少しやっていきたいなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

1 番（今井幸代君） 新築した100名程度にニーズ調査をする。どういうふうな項目内容になっていくのか、これからだと思うのですけれども、新築をされた方々の実績を踏まえたニーズというのを調査していくというのが大きな柱で、補足的な部分で子供を持つ親御さんたちへの聞き取り調査をするということなのではないでしょうか。それは聞き取り調査というのは、座談会みたいな形、どのようにこれを進めていくのか、もう少し具体的な説明をしていただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 紙を使っての聞き取りというふうな形に対しては、私ども出口ではないのですけれども、例えば幼稚園の送り迎えしている親御さんに対しての直接手渡しでの調査とか、もう一つルーテルさんもございますので、こちらの協力を得て、子育てをやっている親御さんに対する調査をやりたいという部分と、

それからもう一つ、ここにはのってきませんけれども、今私考えているのは、各地区に出向かなければいけないのかなという部分で今考えております。結局、今第5次総合計画の中で、町長も時々言われますけれども、満足度の高い町づくりにしていかなければいけない、そういう部分で、実は今年の春の区長会で区長さん方にお配りしたものがございます。町でこういうのをやっていきたいのですよということで、区長さんで協力できるものがありましたら、ひとつお願いいたしますということで、地域が元気がなければ、町自体も元気になっていかないということを考えますと、私どもが地域に出て行って、ひざを交えながら住民の方とニーズの話をしていくというのも、これ大事なことなのだと思います。

実際、どういうふうにやっていくのだという話になると、今は地区にお願いしているケース、これからになるのですけれども、田上町の地区でモデル地区をつくって、その地区との話し合いの中で、その地区は地区の特徴があるわけでございますので、その地区での満足度の高いものといいますか、そういうニーズ調査も、実際ひざを交えて住民の方との、今までの要望会ではなくて、あくまでもニーズの、こういうものがあつたらいいねとか、そういうものについて親御さんとできればお話をしていきたいというふうに、私は今そういう方向で考えているということをお願いいたします。

1 番（今井幸代君） 幼稚園で手渡しをするっていうぐらいだったら、例えばルーテルさんや幼稚園さんの保護者会、役員会等にお邪魔をしてワークショップみたいな形でニーズを聞くということのほうが、よっぽど合理的なのかなんていうふうに思いましたし、今課長がおっしゃられたのは町の活性化の中を考えるに当たって、その地域とひざを交えて話をしていくというのが混同してしまって、今回、今話をしているのは少子化・定住化対策の子供を持つ親御さんのニーズ調査ということなので、それであれば保護者の方に話をしたいということであれば、幼稚園、ルーテルさんの参観日等にあわせてワークショップを開催する、意見、ニーズ調査みたいな形で、ひざを交えて話をすることは幾らでもできると思いますので、その辺をもう少ししっかりと検討していただきたいと思います。

以上です。

9 番（川口與志郎君） 52ページの国庫補助金の民生費国庫補助2,400万円というふうに書かれていますが、特養のあじさいの里のベットの増床に関する事で、大変町民の関心の高い特別養護老人ホームのベットの増床、着実に前進しているのだなというふうに思います。

そこでお伺いしたいのですが、国の補助金というのは、特別養護老人ホームに対する増床に対する補助金はこれだけでしょうか、ほかにはないのでしょうか。

それから、もう一つ、50ベットを増やすということですとずっと計画されてきたのが、40ベットの補助金ということなのですが、その辺の関係をお聞かせいただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） ほかに補助金があるのかということなのですが、これはちょっと私ども存じ上げておりません。今のところは40床に対して1床60万円ということの2,400万円でございます。

あと、前から50床というふうに申し上げてきましたけれども、ショートステイのほうから10床分を転換するといえますか、そういう形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

11番（池井 豊君） 結果的に50床増床になるということなの。

総務課長（今井 薫君） そういうことになります。

9番（川口與志郎君） 補助金がこれからどんどん増えていってほしいなというふうに思うのですが、2,400万円全体にかかる、大体予想して何億円とかかるのだと思いますが、土地代とか増床、建物をつくっていくわけですからそのお金とか、それからそのほかにいろんな機器も当然係わってくるのだと思います。かなり大きな事業だと思います。そういうことで金額もかかってくるので、2,400万円だけの補助金で国の補助金でやっていけるのかどうか心配で伺ったのですが、まだそのところ明らかでないようであります。

そこでひとつ質問をしたいのですが、ごまどう福祉会がもちろん中心になってこの事業を推進しているのだと思いますが、町との関係、どの程度町とのかかわりがあるのかということがちょっとわかりませんので、その辺もしここでちょっと説明いただければ、わかる範囲で結構です。町が主体、ごまどう福祉会どうですか。

総務課長（今井 薫君） ごまどう福祉会ということで 法人格を持っている団体でございますので、町とのつながりというのはほとんどないと思います。昔は建設当初はいろいろあったかと思いますが、土地についてとか、議員ご存じのとおり今はもう全然そういう部分では町としては余り関与していない、かかわりのない状況でございます。

9番（川口與志郎君） ごまどう福祉会のほうできちっとこの事業を推進していく、細かい計画を立ててやっていくのだと思いますが、大変な事業でここは町としてもきちっと動きを把握していただいてスムーズに、大変喜ばしいことですので、進行す

るように見守っていただきたいというふうに思います。

8番（松原良彦君） 2点ほどお聞きしたいのですけれども、1つは先ほど同僚委員も言いました湯っ多里館の改修の件なのですけれども、先ほども聞いていたのですけれども、またつくってみるとだんだん増えてくるというような話が先般あったわけなのですけれども、その件に関して駐車場から上っていくエレベーター、それから通路、やはり改修するとどうしても一番入っていくところに目新しいリフォームがあれば、今度改修したなとわかるのですけれども、入り口がそのまま、いざつくってみたら入り口のほうが悪く、ペンキ塗らなければだめだ、いやどうしなければだめだという、そういう話がないとも限らないと思っているのです。そこら辺エレベーター関係から通路、そこら辺もう一度確認して改修、リフォームはないのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいのが1点。

それから、54ページですけれども、自治総合センターコミュニティ助成事業、うちの部落も四千堂が当たりましたというか、本当の宝くじに当たったというか、新発田の担当の人が集会場の前を通って、この集会場、ちょっとうまくないから中を改善したほうがいいかというようなことで、まるでうそみたいな話から始まって、100%補助で何百万も出してくれるのが、本当にあるのかというようなところから始まりまして、何回か来て加茂市ではこういうことをした。神社の旗ざおも立てたところもあるし、あれしたこともあるなんていって、とにかくいろいろな分野があって、うちは室内装飾のほうのエアコン、テレビ、調理台、それから会議室の机とかいろいろかえてもらったのですけれども、ちょうど電気屋さんと結託したような仕事がいっぱい出てきたのですけれども、そんなようなことがございまして、町としてもこの事業をもっとやってほしいところもあるかと思うのですけれども、今回議会が7月の2日ですか、終わって、議会を通るとこの工事が始まるということなのですけれども、そんなことで本当に宝くじに当たったみたいなもので、話のしようがないのですけれども、町としてもそういうような事業があるというのをもう少し詳しく担当者に聞いて、しっかりとこういう問題が、羽生田もあったのですけれども、羽生田にも取り入れたのですけれども、今後のこともありますので、聞いてみたほうが、町としても聞いておいて、参考にしておいたほうがいいかと思うのですけれども、その点どうでしょうか、お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 1点目のご質問でございますけれども、委員おっしゃられるとおり、最初に訪れて、皆さんが通るエレベーター棟でございますけれども、何年か前に外壁のほう塗りかえさせていただいて、今きれいな状態になっておりま

すし、内部について今回のリニューアルでそれほど華美にしてお迎えするということまでお金をかける必要はないかなと思っておりますので、ちょっとしたはがれとかがあれば、通常の修繕で直せるということでございますので。また、私もよく見てみますけれども、あそこ何百万円もかけてということでは今考えてございませんので、よろしく申し上げます。

総務課長（今井 薫君） コミュニティの助成事業でございますが、これは本当の宝くじが当たるか当たらないかわかりませんが、区長さんは皆さんご存じでございます。心配されなくても知っておりますので、そういうことでまた来年もこの地区でお願いするなんて話もありますので、心配は要らないと思います。だけれども、当たるか当たらないかはわかりません。申請しないとわかりません。

副町長（小日向 至君） 誤解されると悪いですが、抽せんで当たるということではなくて、申請して審査されて当たるのです。今年は中店と四ツ合が採択されましたけれども、青海地区と羽生田からも出ていた。4地区から出て2地区だったということですし、平成16年にはこまどう太鼓がこれやっていますし、過去にもあったのですけれども、最近松原議員が話されたように、業者が金にするためにどうですというふうにして案内かけていって採択されると、自分のところの商品を入れるために営業をかけているというような動きが最近見られます。今総務課長が言ったように、区長さんは毎年こういうのありますよというのは言っているのですが、なかなか書類作るのがめっちゃめっちゃ大変で、それでなかなか手出せないという部分も実態はあるようですので、誤解のないように申し上げます。

8番（松原良彦君） 今課長、副町長がおっしゃったように、本当に書類作りが面倒で、その担当者からほとんどつくってもらって、要はありがたいような、うれしいようなことでございますが、本当に宝くじに当たったみたいなことで、その一言に尽きるのですけれども、町のほうもそこら辺そういうのがあるということですし、本当にPRしていただければ、欲しい集会所等もあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

13番（泉田壽一君） マイナンバー制度の関係です。前からマイナンバー制度ということで、結局消えた年金制度、それから不正蓄財、闇資金、マネーロンダリング、そういう防止が第一の目的として国策で検討された結果が、そこに付随する総務省分、厚生労働省分が出てきているのですが、この関係の中で町が厚生労働省分と総務省管轄分、地方税等でこういうのがなっておりますけれども、一番国が当初からねら

いとされた消えた年金、年金制度の統一化、一本化、今年金が幾つかあるわけです。共済年金とか国民年金とか、将来に向けたそういう制度への一本化、それと消えた年金に何とか対応しようとして日々やっているようですが、それも依然として解消にはつながっていない現状、その中で最終的には大きなものは不正送金、マネーロンダリング、そういう実態が実際に目的としてされるのであって、そこに地方に関与させるためにそこに付随した地方税とかそういうのがついてきて、こういう形になっているのだらうなというふうに考えているわけですが。ですから、こうやって地方の議会でものやりとりしてどうのこうのと、非常に難しい部分があるのではないか。ですから、田上の議会の中でどういう制度で、こういうふうな補助金がどうのこうのと言っても、実際の国の目的がそういうところにあって、うまく地方を巻き込んだやり方だなというのが、これは私の意見です。

聞きたいのは、地域少子化関係の中で、中学生向け、これはいろいろ苦勞して事業採択のためにやったということですが、私中学生の中で教育委員会がここにおられないわけですから、教育カリキュラムでどういうふうになっているのかわかりませんが、保健体育の授業の中でこういうふうな結婚、妊娠、出産、子育てということに対しては、女性の方がそのような教育を、我々の学校のころには受けてきたように思います。ですから、授業の中で女性だけを集めて、我々男性の立場でのぞき見ができないように暗幕、黒いカーテン張って、そうやって保健体育の授業でやってきた。今日はどういうふうな制度になっているのかわかりません。

ですが、それを主としてやってきたのは、ほとんど高校の授業で、中学生というのはその前段の教え方。そうしますと、こういう関係というのは、特に高校生のほうに必要なのだらうなという考えをするわけです。だから、田上町がこういう制度を申請して、こうやってやっていこう、県と一体化した中で、県がこういう制度に取り組んで、高校の授業でやらなければ、中学校でやっても途切れてしまうのではないかと、ただ一回教えるだけでは。ですから、田上町の授業としてやるということに対しての反対というわけではありませんが、やはり県当局と実際これを提携した中で、高校生の保健体育なり何なりの授業の中で、こういうのもきっちり入れてもらって、通年的にやっぱり通して一貫性を持ってやっていかないと、前段の田上の12カ年教育は中学生まではやるということで徹底したものがあるわけですから、やはりこれは県当局としっかりと話をして、タイアップしていかなければだめなのではないかと、そう思うわけです。

それとこれ中学校1校で、各学年平均100名ごとに1回ずつでありますけれども、

中学校で各学年で1回やってということは、1学年で1回やって、1年生が2年生になればまた1回、3年生になれば1回という、1年生は3回聞くことになる。ただ1回やって、1回だけそういうことをやって終わるのか。その辺がどういうことでこれが細かく、その点を教えていただきたい、説明していただきたい。だから県当局とやりとりをしっかりとしなければいけないでしょうから、田上町が採択を受けても県がこういう事業に取り組んで、国に対して採択されているかどうかというところも関係してくるわけですが、その点はどうなっていますか。

総務課長（今井 薫君） 基本的には県とのつながりはありません。これは各市町村、県もあわせて国に対しての少子化の対策強化補助金ということで、県も上げているはずでございますし、我々市町村も同じ立場で、国に対して申請をしているものでございます。

内容につきましては、講演会事業でございます。学校のカリキュラムを使うものではございません。

それから、趣旨、目的につきましては、そんなに深くといえますか、考えるものではなくて、家族っていいなと、今の家族っていいなと、自分の、振り返ってみて、自分の家族というのはすばらしいなということ、まず気づいていただきたい部分と、それからここに書いてあるとおり、近い将来に訪れる結婚、子育て、そういうのがあるわけですので、石を投げるといえますか、そういう意味で認識を高めていくことが一つのねらいでございますので、基本的には今の家族いいねという部分のほうが強いのかなと思っている講演会になっていくかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

13番（泉田壽一君） 今町当局の難しい立場を今課長が吐露したようなものですが。

それとこれはこれで国の厚労省への事業採択で結構ですが、新潟県内30自治体の中で、30市町村の中で特殊出生率が最低であるという田上町、県当局はモデル地区といえますか、少子化対策に対してモデル地区を策定して、それに取り組むような政策を先般知事が述べておりますけれども、それに対して田上町が特殊出生率がとにかく最低であるという利点、現実には欠点なのではございますけれども、現実には最大の欠点なのですが、それを県の特殊モデル地区としての採択に向けてやるには、一番出生率が低いということが最大のまた利点になるのではないかと私は考えるわけですが、県に対してそういうモデル地区への申請等、手続等はされていますか。

総務課長（今井 薫君） そこまではしておりません。具体的な内容がまだ示されていないと思っております。国もそうなのでしょうけれども、本来であれば国の施策、

県の施策に対して我々市町村でできることをやっていくのだというのが、本来の、私今までそういうふう考えていたのですけれども、まるっきり今回のこの事業を見ても、国から真っすぐ直球で県におりたり、市町村におりたりして、直接やるのだったら上げてくれというふうな方法に変わってきておりますので、国も何らかの施策をとっていき、来年度からになりますでしょうか、何らかの国としての施策をとっていきということのお話もマスコミを通して入っておりますし、県も県としての施策を、今年そういう委員会を立ち上げて、来年から実際に県としての施策を打ち出してくるのだらうと私も思っております。それに対して町として何が一番効果的にできるのかというのを、また県が出された中で検討していけばいいのかなと今考えております。

13番（泉田壽一君） 県に対しては、そういう施策が具現化したと同時に、やはり田上町として少子化対策は特区といいますか、モデル地区としてなれるように。やはり上の金でもものがあるというのは、小さな自治体としては一番必要なことですので、自主財源でやるというのは、とにかく小さな予算ですので、事業をやるとすれば大変。とにかく、国・県のそういう事業が具現化したときに、まず採択になるように最大限努力していただきたいということが、私の意見です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかに。

それでは、議案第28号については質疑を終了したいと思います。

それでは、討論・採決に入りたいと思いますが、承認第4号 専決処分（平成25年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告についての中、第1表、歳入、歳出のうち2款総務費、5款労働費、8款土木費、9款消防費、ご意見のある方。

なければ、承認第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、承認第4号 専決処分（平成25年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告については、可決されました。

引き続きまして、議案第28号 平成26年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について中、第1表、歳入、歳出のうち2款総務費、1項、5項、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、ご意見のある方。

なければ、議案第28号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。

それでは、付託されました議案の審査をこれで終了したいと思います。

あと、地域整備課のほうで報告があるそうでございますので、報道機関の方はここで退席をお願いをしたいと思います。

(報道機関退席)

地域整備課長(土田 覚君) 委員会、ご苦労さまです。貴重なお時間をいただきまして報告が1点ございますので、よろしくお願ひいたします。

実は、現403号線、昔の新津・三条線と呼ばれる国道403号線でございますが、一部田上町にとっては不幸なことに歩道がございません。才歩川からサークルKまでの間が歩道がございません。そこのところに何とか歩道をお願いできたらなということで、前々から羽生田1区、2区の区長さん方から要望が出ていたり、PTAの方々からも歩道の要望がございました。町長にお話ししたところ、要望もしてきたわけなのですが、強く要望しなければならないということで、去年の秋ごろ町長にお話ししたところ、一緒に歩いていただいておりますし、また町長のいないところでは、町長、新潟県の道路整備協会長でございますので、国交省やら財務省のほうに出向いてもらったという部分もあって、新潟県のことを一生懸命していますので、何とか田上町の要望も少しは聞いていただきたいということで、いないところでは圧をかけまして、大体事業の調査から5年ぐらいかかるわけなのですが、工事が全部全て終わるまで。私のろうそくももう5年ほどですし、何回もお願いに行ったところ、いい返事がいただけまして、全部はできないけれども、とにかく区間を切ってやっていこうではないかというお返事をいただけまして、今年度はこれから地元のほうにおろしていくわけですが、区長さん方にもある程度お話は聞いていただいております。サークルKから渡辺自転車屋さんまで……。

(どっち側の声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 佐野スタンドのところから渡辺自転車屋、おおむね450メートル、調査に入っていただけることとなりましたので、皆さんに報告いたします。新潟に向かって右、加茂に向かって左側のほうに、山手側のほうというふうに、これからすごくハードルは高いのでございますが、当然関係者の方もすごくいっぱいいますのですが、とにかく町を挙げて、町発展のために鋭意努力をしていきたいというふうに思っています。

今年度は先ほど申したように、調査を行って、うまく地元におろして、とにかく今までは何でだめだったかという、地元の盛り上がりはノーなのです。このバイパスが開通すると、通りが少なくなるのではないのかという、いろんな話があって、

わざわざ歩道まで要るのなんて言われたり、頭ぶちになってきた部分もございましたのですが、今回改めて町長の力をかりながらお願いに行ったところ、今年度は調査費、450メートル区間ですけれども、調査費をつけてくれるということになりましたので、皆さんにご報告申し上げます。

これから地元のほうに入って行って、ハードル、何度も言うように地権者も大勢いたり、高いのですけれども、地元校区の区長さん方と、また私どもと一緒に頑張って要望していきたいというふうに思います。将来は羽生田駅、本田上のほうまで来ることを願って、とにかく少しずつでも田上町の、当然今の現403号線が生活道路でございますので、何とかこれからの高齢化社会を迎え、車椅子の時代が来ます。また、通学路等もしっかりした羽生田小学校までの通学路等も要ります。そういう意味から委員の皆さんからもご理解をいただいて、また特に今年から羽生田のほうに行きますが、羽生田の請負の方々も協力いただいて、うまくまとめていきたいというふうに思っていますので、報告いたします。

地区説明会は、羽生田、清水沢、合わせてでございますけれども、羽生田1区と清水沢1区、7月の9日に歩道事業に対してのこれから歩道事業を要望してまとまって整備していくよという、俗に言う第1回目の花火を皆さんからご理解いただいて、次に実際の地権者とか関係者のほうに入っていく所存でございます。

関係者等もかなり大勢いるわけですが、一生懸命頑張っていきたいと思っていますので、総務産経委員の皆さんには報告させていただきますので、よろしくお願い致します。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 委員会を終わりたいと思います。

ご苦労さまでした。

午前11時08分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成26年6月24日

総務産経常任委員長 熊倉正治